

山 青 森 県 報

号外第七十二号

平成十五年七月十八日 (金曜日)

目 次

- 人事委員会
平成十五年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告… (任用・給与) … 1
- 平成十五年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告… (ケループ) … 1
- 平成十五年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告… (継続) … 1

人事委員会

平成15年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告

平成15年度青森県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成15年7月18日

青森県人事委員会委員長 増 田 孝 介

1 試験の種類及び程度

種 類	職員採用中級試験	職員採用初級試験
程 度	短期大学卒業程度	高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

初級試験「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この3職種

のうち第3志望まで選択することができる。

種類	試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
中級試験	栄 養 士	4人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的技術的業務に従事する。
	一般事務	6人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	4人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
初級試験	警察事務	11人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	農業土木	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 中級試験

昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成16年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 初級試験

昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者 (栄養士を除く。)

	のうえ50円切手を貼ること。折らずに郵送する。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず9月12日(金)に発送する。受験票が9月18日(木)までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局に連絡すること。

- (2) 受付期間
8月11日(月)から9月5日(金)まで
(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、9月5日までの消印のあるもの限り受け付ける。
申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。
- 7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法
- (1) 採用候補者名簿の作成
この試験の最終合格者は、当人事務委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。
- (2) 採用の方法
採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される採用候補者名簿の中から決定される。
採用の時期は平成16年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。
なお、「栄養士」の合格者については、上記「3 受験資格」で表示している期日までに栄養士の免許を取得していなければ採用されない。
- 8 試験結果の開示
この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年青森県条例第57号)第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。
開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人(ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。)が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。
受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は受け付けない。)

試験者	開示請求できる	開示内容	開示受付期間	開示場所
-----	---------	------	--------	------

第1次試験 第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町二丁目4-30 県庁舎北棟5階
第2次試験 第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
受験票若しくは本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)
〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類(受験者本人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

- 9 初任給その他の給与
初任給は、中級試験合格者が152,000円程度(平成15年4月採用の短大新卒者の場合)、初級試験合格者が139,500円程度(平成15年4月採用の高校新卒者の場合)であり、6月及び12月に期末・勤勉手当、10月に寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。
- 10 専門試験出題分野

試験の種類	試験職種	出題分野
中級試験	栄養士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育等
初級試験	農業士木	農業水利、農業土木設計、測量、農業土木施工、農地開発、農業基礎、農業情報処理、生物工学基礎等

平成15年度青森県警察官採用試験(警察官B) 公告

平成15年度青森県警察官採用試験(警察官B)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。
なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験(警察官B(男性))第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成15年7月18日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
警察官採用試験（警察官B） （以下「警察官B試験」という。）	高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

区 分	青 森 県	埼 玉 県	千 葉 県	神 奈 川 県	静 岡 県	警 視 庁
警察官B (男性)	16人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度
警察官B (女性)	2人程度					

（警察官B（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

- (1) 昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成16年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

- ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 日	発 表 方 法
		試 験 地	試 験 会 場		
青 森 県	第1次試験 9月28日（日） (午前9時10分)	弘前市	青森県立弘前高等学校	10月10日 (予定)	合格者に書面で通知する者の受検番号を青森県警察本部警務課の掲示板上に掲示する。また、公示上受検番号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.jp/saiyou/)
		八戸市	青森県立八戸工業高等学校		
		青森市	青森県立青森戸山高等学校		
青森県以外	第2次試験 11月上旬	青森市	青森県警察本部青森警察学校	11月下旬	
青森県以外	第1次試験 第2次試験	青 森 県 と 同 じ		10月下旬	

青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の方法及び内容

試 験	方 法	内 容
第1次試験	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の五択択一式による筆記試験を行う。 (50題、2時間) 解答は、マークシート方式により行う。

りほぼ全員が採用となっている。

(3) その他
採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校（全寮制）に入校する。

警察学校卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、刑事係、交通係、機動隊、警察音楽隊（カーカー隊）、留置係などの業務に従事する。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験者	開示請求できる	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験者	青森県のみを志望した者で第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町二丁目4-30 県庁舎北棟5階
第2次試験者	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
受験票若しくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）
〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

9 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

(2) 初任給その他の給与

ア 青森県の場合（平成15年4月現在）

初任	給	手当関係	被服等
高校卒	157,500円	6月及び2月に期末・勤労手当、10月に寒冷地手当が支給される。このほか、養育手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、防寒帽のほか、靴、ウレシヤツ、防寒衣等が支給される。
短大卒	171,200円		

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

イ 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森県警察 青森県	青森県印刷株式会社

（青森県・水・青森県線） 定価小口 枚 15円 1 冊